

教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込みについて

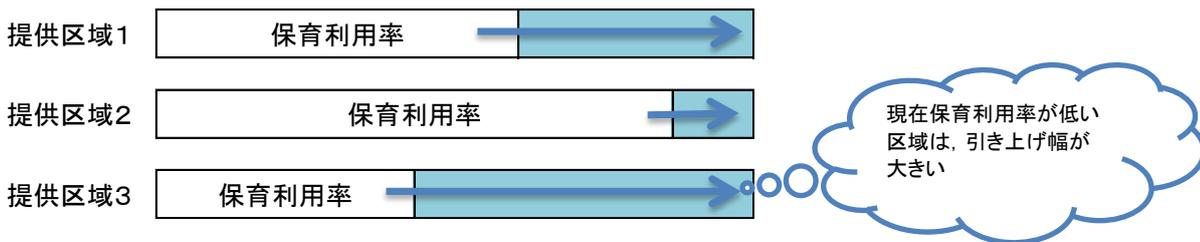
1 教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込み方法の手順

＜基本的な考え方＞

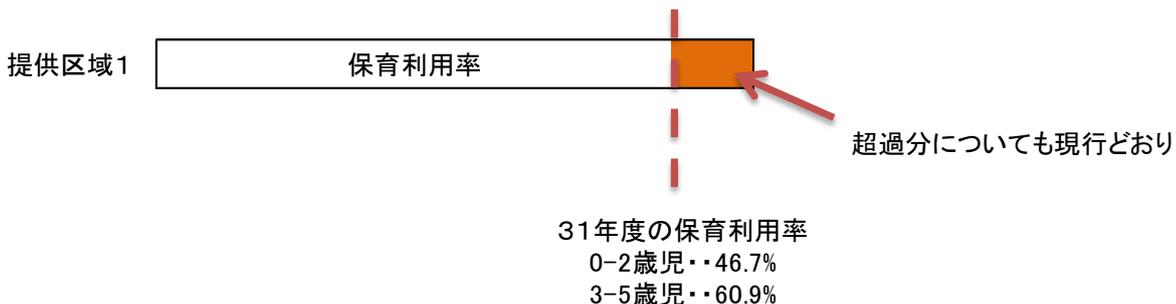
- ① 平成31年度における、全市の保育利用率は以下の通り（第2回幼児教育・保育部会資料より）となることから、
  - 0～2歳児・・・46.7%
  - 3～5歳児・・・60.9%
 各教育・保育提供区域の保育利用率を、上記となるまで引き上げる。  
 なお、25年度の保育利用率が31年度の保育利用率を超過している提供区域は、現行水準どおりとする。
  - ※ 自提供区域内にある保育施設に通所する児童の割合は全市平均で約75%となっており、提供区域によって高低があることから、これについては幼児教育・保育の量の提供体制の確保を検討する中で、考慮していく。
- ② 幼児教育を利用する児童数は、3～5歳の小学校入学前児童のうち、保育の必要な量として見込む児童数を除くものと見込む。

（イメージ図）

- ① 各提供区域の保育利用児童数を、31年度の保育利用児童数（見込み）になるまで引き上げる



- ② 25年度の保育利用率が31年度の保育利用率を超過している提供区域は、現行水準どおりとする。



### <算出の考え方>

(提供区域ごとに算出)

① 31年度小学校入学前児童数×31年度保育利用率(※)

=暫定保育利用児童数…①

※ 0～2歳児・・・46.7%

3～5歳児・・・60.9%

② 25年度の保育利用率が、31年度の保育利用率を超過している提供区域の超過分を他の提供区域で調整